

広報



The Shitara Monthly

しほ



CONTENTS

町長退任あいさつ	2
新型コロナウイルス感染症について	3
令和2年度 決算報告	4~5
設楽町耐震等関連事業補助金 代理受領のご案内	6~7
健康づくりリーダー養成研修会／東三河消費生活設楽相談室	12
役場からのトピックニュース／新城市消防署設楽分署です!!	13

11月号

2021年／No.192

町長退任あいさつ



町長
横山 光明



このたび、任期満了により10月22日をもって設楽町長の職を退任することになりました。

平成21年10月23日から、3期12年にわたり町民の皆様を始め、議員各位、職員の温かいご支援、ご協力を賜り、心からお礼と感謝を申し上げます。

顧みますと、12年前、国政が民主党政権下にある中で、町の最重要課題であります、設楽ダム問題に終止符を打つ証となる「設楽ダム建設同意協定」が国と町との間で締結され、その裏付けとなる「確約事項7項目」を国、県ならびに下流受益5市が「信義に基づき確実に実施する」と回答が示されました。私はこれに位置付けた生活再建、地域振興整備などの事業内容を町民の

皆様に説明申し上げ、必ず実現することを約束しました。

そして、この年の10月、私は町長選挙において初当選させていただき、「ダム関連事業」を成し遂げることへの志を強く抱き、実現することが私に課せられた重大な責務と捉えていました。

以来、事業に取り組んだ結果、ダム建設により移転を余儀なくされた方たち全員が生活再建を図り、新たな暮らしを確保することができたこと、そして町の将来を見据え、生活環境の充実を図るため町内全域にわたり県が実施する「国道・県道、広域農道、河川」の整備を始め、町が行う「町道、林道」、「田口地区公共下水道」、「全町内におよぶ水道管更新」、「役場本庁舎、図書館」などの整備、子育て支援に繋げる「清嶺保育園、名倉保育園、子どもセンター」の整備、さらに観光産業興しに繋げ、にぎわいの場の拠点となる「奥三河郷土館」、「地

域産業振興施設」とを併せた「道の駅したら」の整備など多くの事業を進め、財源についても愛知県ならびに下流5市からの多額の負担により、町の負担軽減を図り実施することができました。

そして、防災・救急のための「自主防災組織立ち上げと資材の充実」、安心して利用できる新火葬場「八橋斎苑」、さらに北設広域事務組合管理者として「ごみ処理施設・中田クリーンセンター改修」「し尿処理施設・田口クリーンセンター整備」などの基盤整備を進め、また地域産業支援として「農林商業各補助政策」を始め、健康医療対策として「乳幼児から18歳までの医療費無料化」、「インフルエンザ予防接種の無料化」、「健康診断受診助成制度」、「診療所医師の確保」、「新型コロナウイルス感染症対策」、教育環境充実に向けた「小中学校全児童生徒用タブレット配布、校舎改修、全教室のLED化、エアコン設置」など多くの事業に取り組むことができました。そのほか、町独自の財源確保に繋げるための設楽ダムを利用した「小水力発電施設設置」に向けて、

専門職員を配置し体制を整えました。設楽ダム建設についても、水源町の立場で下流5市と共に国へ事業費増額要望に努めた結果、大型予算が着実に確保され、工事進捗が図られ、今後、ダム本体・付け替え道路整備などに拍車がかかると思います。

こうして、町長就任時に約束した各種ダム関連事業を始め、多くの事業を進めることができたことにより、町民の皆様のため、微力ではありますが貢献できたと感じており、町長としての職責を果たすことができましたと思っています。

これも町民の皆様方、また町議会、そして職員のご支援、ご協力の賜物によるところが大きく、一人の力では到底成し得ることはできなかったことであり、改めて皆様方のご理解とご協力に感謝申し上げます。

最後に、これまでお寄せいただきました厚情に心から感謝すると共に、町民皆様のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。さつとさせていただきます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症について

ウイルスと感染力について

- ウイルスは変異を繰り返している
- 発症の2日前から発症後7～10日程度は感染力あり
(ウイルス量は発症後2日でピークを迎える)
- 発症しない(無症状)場合でもウイルスを排出しているため、感染力あり
- 感染者が家庭内にいると10～40%の確率で同居者は感染する



※濃厚接触とは

発症の2日前(無症状者は検査で診断の2日前)からの期間に以下の接触あり

- 感染者と同居、長時間の接触(車内を含む)をした
- 1メートル以内の距離で、必要な感染予防対策なしで感染者と15分以上一緒に過ごした

コロナ感染後自宅療養になった場合の対応について

感染をひろげないための8つのポイント

- ①部屋を分ける
- ②感染者の世話は、限られた人が行う
- ③マスクの着用
不織布マスクを隙間なく着用
- ④小まめな手洗い
- ⑤日中はできるだけ換気をする
1時間に2回以上、2方向の窓を数分程度全開に
- ⑥手の触れる共有部分のそうじ・消毒
- ⑦汚れた寝具、衣類の洗濯
- ⑧ゴミは密封して捨てる



体調悪化のサイン

以下は緊急性の高い症状

- 顔色が明らかに悪い 唇が紫色
- いつもと様子が違う、おかしい
- 息が荒くなった
(呼吸数が多くなった)
- 急に息苦しくなった
- 少し動くと息苦しい
- 肩で息をしている
- ゼーゼーし始めた
- ぼんやりしている
(反応が弱い、返事がない)
- 胸の痛みがある



※軽症でも急に悪化することがあるので注意が必要です

◎設楽町では自宅療養者またはその家族からの要請があれば次の支援をします

- 生活必需品(食事・日用品)の調達・配達
- 病院などへの移送援助
- マスク、手指衛生用品などの支給
- パルスオキシメーターの貸与 など



◎ワクチン接種後も引き続き感染対策をしましょう



◎2回のワクチン接種を終えていない方で接種を希望される方は、したら保健福祉センターへお問い合わせください。

参考：新型コロナウイルス感染症自宅療養者向けハンドブック(東京都厚生労働省ホームページ)

問い合わせ先

町民課

☎(62)0519

したら保健福祉センター

☎(62)0901

令和2年度 決算 報告

●全 会 計

1 会計別決算額

会 計 名	決 算 額	前 年 比 較
一 般 会 計	① 74億5,222万円	8億3,680万円
特 別 会 計	23億3,084万円	9,585万円
国民健康保険特別会計	5億1,730万円	△3,192万円
後期高齢者医療保険特別会計	2億1,296万円	625万円
簡易水道等特別会計	8億5,556万円	1億7,904万円
公共下水道特別会計	3億8,988万円	△9,733万円
農業集落排水特別会計	2億1,844万円	4,437万円
町営バス特別会計	② 3,673万円	△45万円
つく診療所特別会計	③ 9,684万円	226万円
田口財産区特別会計	24万円	△77万円
段嶺財産区特別会計	12万円	△47万円
名倉財産区特別会計	35万円	22万円
津具財産区特別会計	241万円	△534万円
計	97億8,306万円	9億3,266万円



●普通会計

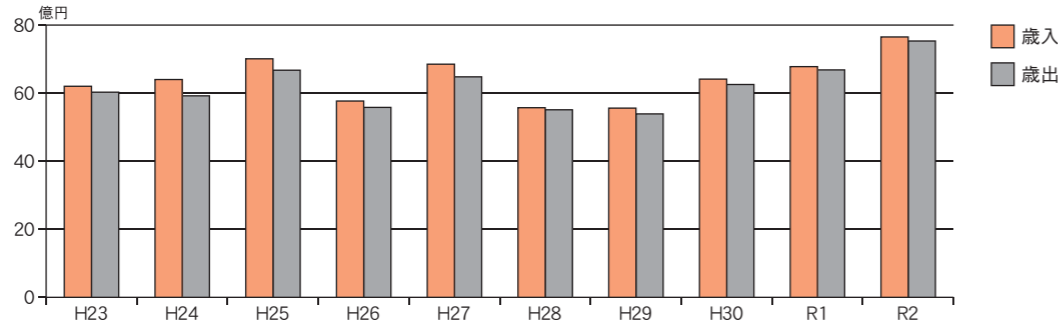
普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっているなどの理由により、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法などの法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つく診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰入金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とは一致しません。

形式収支……歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支……形式収支から、継続費繰越、繰越明許費繰越などの財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

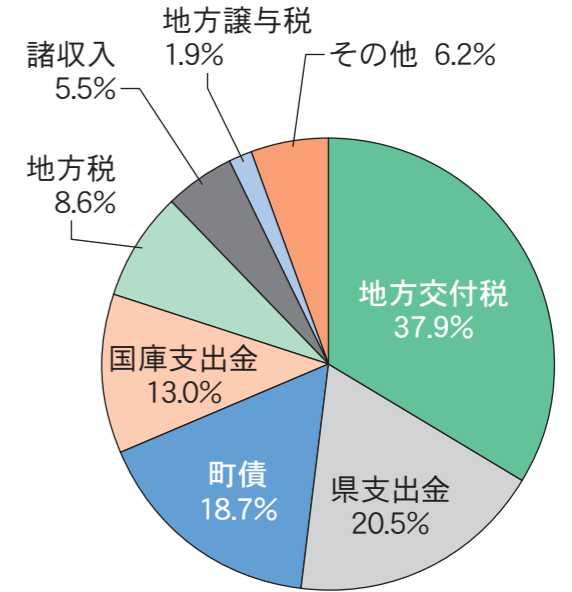
1 収支の推移



	歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度へ繰り越すべき財源	実 質 収 支
R 2	76億 513万円	75億3,202万円	7,311万円	6,653万円	6,646万円
R 1	67億7,884万円	66億8,338万円	9,546万円	4,627万円	4,919万円

2 歳 入

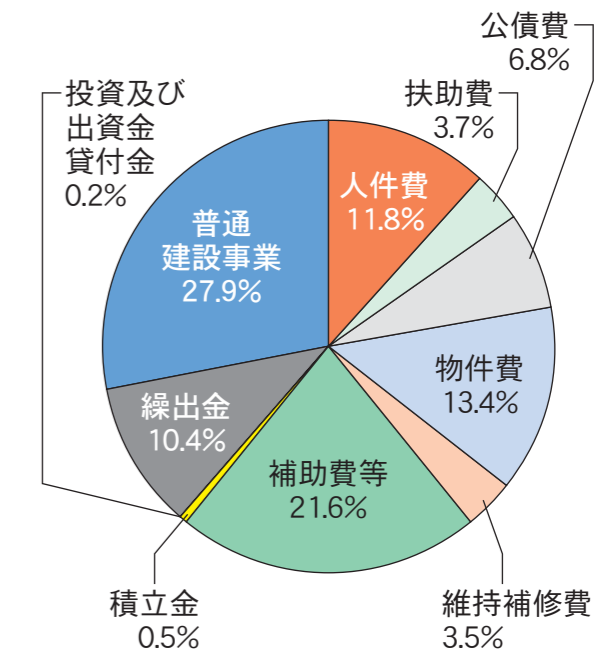
費 目	決 算 額	前 年 比 較
町 税	5億8,491万円	△86万円
地方譲与税	1億3,094万円	2,628万円
利子割交付金	51万円	4万円
配当割交付金	300万円	1万円
株式等譲渡所得割交付金	282万円	114万円
地方消費税交付金	1億1,287万円	2,052万円
ゴルフ場利用税	1,112万円	△94万円
自動車取得税交付金	-	皆減
自動車税環境性能割交付金	1,314万円	601万円
地方特例交付金	1,067万円	△44万円
地方交付税	25億6,628万円	1億 460万円
交通安全対策特別交付金	209万円	17万円
分担金及び負担金	5,547万円	△1,174万円
使 用 料	4,032万円	△1,045万円
手 数 料	394万円	33万円
国庫支出金	8億8,406万円	6億7,152万円
県 支 出 金	13億9,162万円	8,036万円
財 産 収 入	2,237万円	43万円
寄 付 金	1,492万円	507万円
繰 入 金	1,818万円	△6,939万円
繰 越 金	9,546万円	△6,311万円
諸 収 入	3億7,569万円	2,694万円
町 債	12億6,477万円	6,322万円
計	76億 513万円	8億2,629万円



おもな増加要因は、コロナ対策事業の財源としての国庫支出金や、大規模建設事業の財源として借り入れた町債の増加などによるものです。

3 歳 出 (性質別)

区 分	決 算 額	前 年 比 較
人件費	8億8,992万円	1,332万円
扶助費	2億8,109万円	△27万円
公債費	5億1,165万円	△808万円
義務的経費	16億8,266万円	255万円
物件費	10億1,057万円	1億 64万円
維持補修費	2億6,599万円	7,678万円
補助費等	16億2,722万円	6億5,685万円
積立金	3,913万円	1,473万円
投資及び出資金貸付金	1,816万円	18万円
繰出金	7億8,304万円	△6,185万円
その他経費	37億4,410万円	7億8,734万円
普通建設事業	21億 427万円	7,248万円
災害復旧事業	99万円	△1,372万円
投資的経費	21億 526万円	5,875万円
計	75億3,202万円	8億4,864万円



おもな増加要因は、道の駅したら(奥三河郷土館含む)、八橋斎苑などの整備による普通建設事業費の増加のほか、新型コロナウイルス感染症対策事業によるものです。また、補助費が特別定額給付金事業などの実施により、前年度比6億5,685万円増加しました。

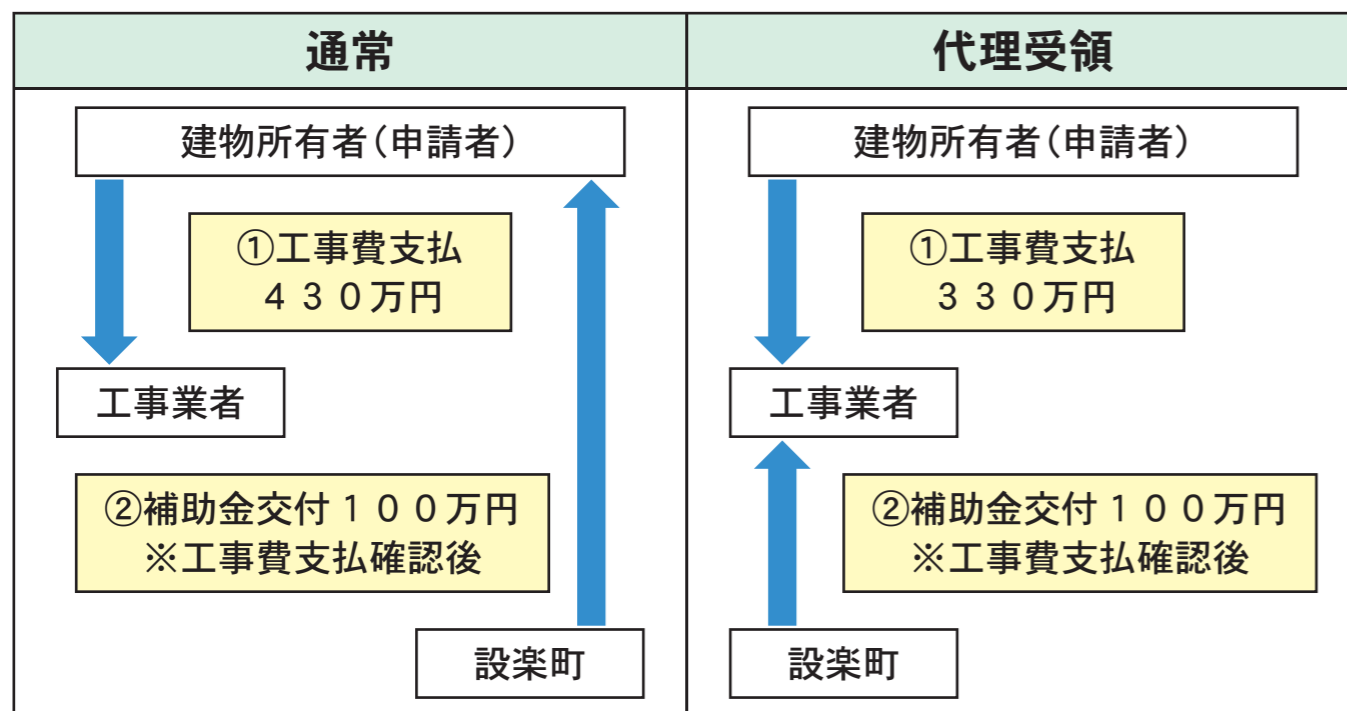
設楽町耐震等関連事業 補助金 代理受領のご案内

設楽町では、10月1日から耐震等関連事業補助金の代理受領ができるようになりました。

代理受領とは？

建物を所有する方など(申請者)が設楽町の補助金を受けて耐震改修工事などを行う場合に、補助金の受領を工事業者へ委任することで、補助金相当額が工事費の支払いから控除されます。申請者は、補助金相当額を除いた工事費用を用意すればよいため、当初の負担が軽減されます。

<例>工事費430万円 補助金額100万円の場合
(耐震補強工事費400万円、改修設計費30万円)



代理受領できる補助金

次の補助金を受けて工事などを行う場合に代理受領ができます(ただし、区分所有された住宅に関する場合を除き、申請者は個人に限ります)。

※補助金の申請には、事前に「耐震診断」を受ける必要があります。

- 木造住宅耐震改修工事費等補助事業
- 耐震シェルター等整備費補助事業

町では、「木造住宅無料耐震診断事業」を実施しています。

愛知県が登録した「愛知県木造住宅耐震診断員」が無料で詳しく診断します。

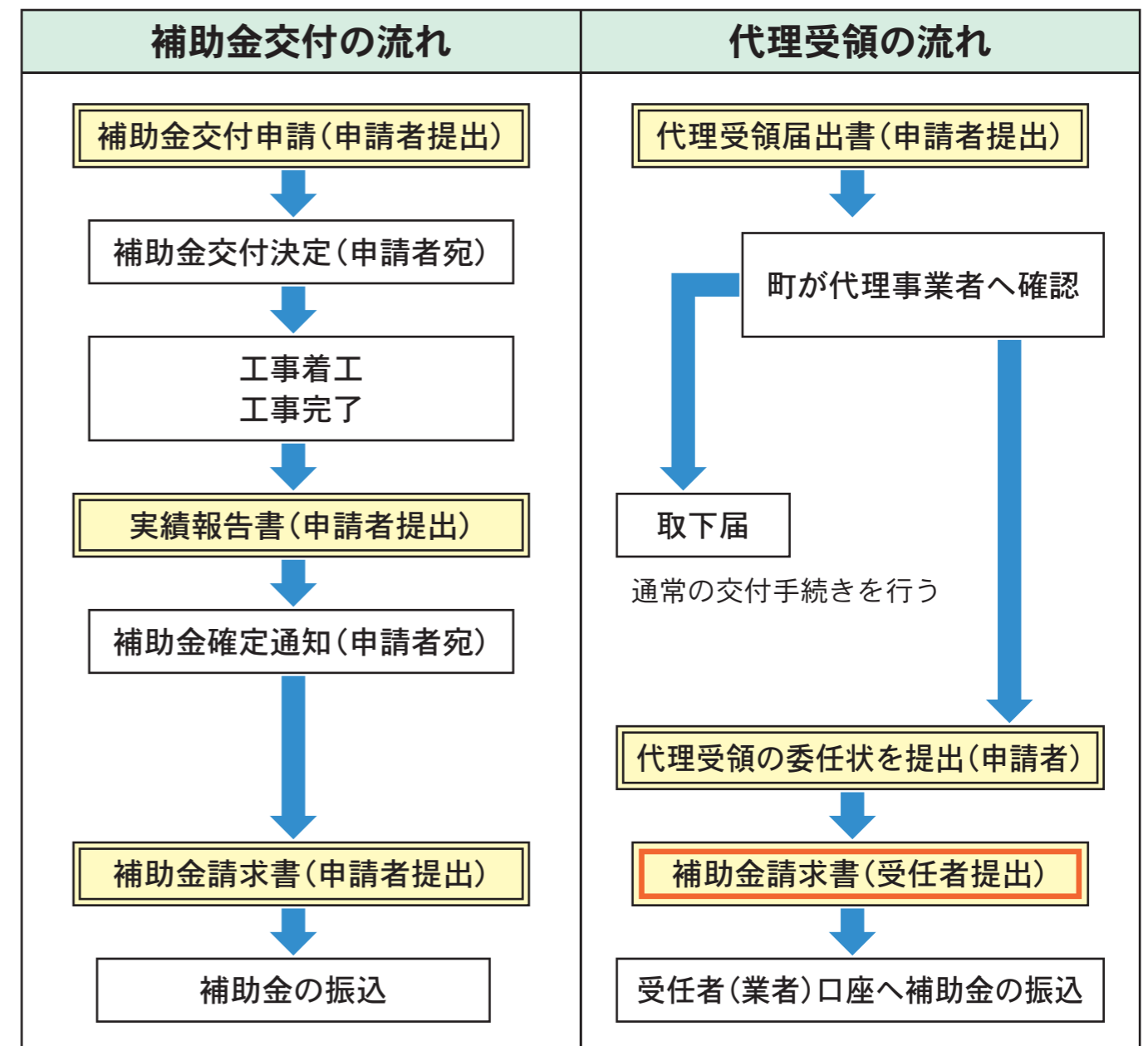
対象となる建築物は、①現在お住まいで、②木造(在来工法)で、③一戸建て、併用住宅、長屋住宅、共同住宅(貸家を含む)のいずれかで、④昭和56年5月31日以前に新築されたものです。

※申込みは、住宅所有者に限ります(貸家の場合は、借入人の同意が必要です)。

代理受領を希望する方は

- 補助金交付申請にあわせ別途書類の提出が必要です。
- 代理受領の手続きの流れについては以下をご覧ください。
- 申請者と工事業者が代理受領を行うことについて確実に合意してはなりません。双方でよく打合せのうえ決めてください。
- 代理受領を行うことについて申請者の意思を確認するため、受任者(事業者)に連絡させていただきます。確認できない場合は、代理受領ができませんのでご注意ください。

代理受領の流れ



お知らせ

子育て世帯生活支援

ひとり親以外の子育て世帯分
特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援のため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

○対象者

18歳以下(18歳になった年度の3月31日まで。お子さんに障害のある場合は20歳未満まで)のお子さんのいる家庭で、以下のいずれかの要件に当てはまる方

(1)お子さんが高校生世代のみで、令和3年4月分の児童手当の支給がなく、令和3年度住民税非課税の方

(2)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年1月以降、収入が住民税非課税と同水準となっていない方

(3)令和3年4月分の児童手当を公務員として所属庁から支給

を受けており、令和3年度住民税非課税の方

※既に令和3年5月以降、子育て世帯生活支援特別給付金を受給された方は、対象になりませんので、ご了承ください。

○支給額

児童1人当たり 5万円

○申請期間

令和4年2月28日(月)まで

○申請方法

町民課窓口か町のホームページにある申請書類に必要事項を記入し、各申請書に記載された添付書類を添えて直接、または郵送で町民課まで提出

○問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519

マイナンバーカード
窓口の土曜日開庁

11月13日(土)に、マイナンバーに関する手続きの窓口を開庁します。

○日時

11月13日(土) 8時30分～正午

○場所

設楽町役場町民課(※本庁のみ)

○できる手続き

- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカードの申請支援

・マイナンバーカードの暗証番号の再設定

・電子証明書の更新、または新規発行

・マイナポイント予約申込支援
※これら以外のものは、受け付けを行いません。

○問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519

不妊治療費助成

町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担の軽減を図るために、治療に要する費用の一部を助成します。

【一般不妊治療費助成制度】

●対象者(申請時点で次の要件のいずれにも該当する方)

- ・婚姻が確認できる法律上の夫婦(原則、法律婚を対象とするが事実婚関係にある方も対象)
- ・夫婦の両方またはいずれか一方が設楽町に住所がある
- ・産婦人科または泌尿器科において不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた方

●助成額

一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1以内の額で、上限

15万円以内

●助成期間

助成を開始した診療月から2年間

【特定不妊治療費助成制度】

●対象者(申請時点で次の要件のいずれにも該当する方)

- ・婚姻が確認できる法律上の夫婦(原則、法律婚を対象とするが事実婚関係にある方も対象)
- ・夫婦の両方またはいずれか一方が設楽町に住所がある
- ・医療機関において体外受精、顕微授精、男性不妊治療を受けた方

●助成額

治療費用から県助成金を差し引いた額で1回50万円以内

40歳未満 1子ごとに6回まで

40～42歳 1子ごとに3回まで

○申請方法

助成金支給申請書、同意書、受診等証明書などほか、領収書をしたら保健福祉センターへ提出してください。申請に必要な書類は、ホームページからダウンロードできます。

詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

○問い合わせ先

したら保健福祉センター
☎(62)0901

事業主の皆様へ 11月は「労働保険 適用促進強化期間」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称した名称です。労働保険は労働者（パートタイマー・アルバイト含む）を一人でも雇えば、業種・規模を問わず労働保険の適用となり、事業主は加入手続きを行わなければなりません（農林水産の一部の事業は除きます）。

なお、雇用保険に加入できる方は、週20時間以上の雇用、かつ、31日以上の雇用契約が必要です。

お問い合わせ先
ハローワーク新城
☎0536(22)1160

秋の火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

右の句を全国統一防火標語に11月9日(火)から11月15日(月)までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。火災は、ちょっとした不注意や油断で発生することが多く、大切

な命や財産をなくしてしまいます。この運動を機会に防火意識を高め、火災のない街づくりを目指しましょう。

毎年、全国で住宅火災により約1,000名の方が亡くなられています。新城市消防本部管内でも、コンロやストーブ、電気配線が原因となる火災が発生しています。火気器具の使用方法を見直し、

万が一に備え住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置し、住宅防火対策に努めましょう。

『住宅用火災警報器の 取替え目安は10年です』

住宅用火災警報器は、設置がされていても、10年を経過した機器は電子部分の寿命などで火災を感じしなくなるなど、正常に作動しないケースが増えています。

最大10年を目安に、機器の交換を推奨していますので、この機会に点検を行い、警報音を確認しましょう。

お問い合わせ先
新城市消防本部予防課
☎0536(22)4802

個人事業税第二期分の 納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(火)です。

第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封してありますので、次のいずれかの方法で納付してください（なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください）。

- 納付場所と納付方法
- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、MMK設置店

●Pay&e(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM

●インターネット環境でのクレジットカードによる納付

●スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE PayおよびPayB)による納付

※コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

○そのほか

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開いている金融機関の窓口で手続きをしてください。

○問い合わせ先
愛知県東三河県税事務所 課税第一課
☎0532(35)6127

障害者職業訓練生募集

愛知障害者職業能力開発校(豊川市)では令和4年1月および4月入校の訓練生を11月19日(金)まで募集しています。

○募集科目

①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④総合実務科(知的障害者対象)、⑤就業支援科(精神障害者・発達障害者対象)

○訓練期間

①④1年、⑤3か月

○募集期間 11月19日(金)まで

○申込先 ハローワーク新城

○選考方法

筆記試験と面接試験

○選考日

12月10日(金)：①、②、③、⑤の科目

12月12日(日)：④の科目

○問い合わせ先

ハローワーク新城
☎0536(22)1160
愛知障害者職業能力開発校
☎0533(93)2102

全国一斉 「女性の権利ホットライン」 強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、次のとおり強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○日時

11月12日(金)～18日(木)

8時30分～19時

(11月13日(土)・14日(日)は

10時～17時まで)

(強化週間以外は平日8時30分～17時15分)

○相談専用電話

(女性の権利ホットライン)

☎0570(070)810

○問い合わせ先

名古屋法務局人権擁護部

☎052(952)8111

名古屋法務局 相続登記促進強化週間

○日時

11月8日(月)～12日(金)

9時～19時

(正午～13時までを除く)

○内容

相続登記および境界問題に関する手続について、法務局職員、司法書士または土地家屋調査士が通常の受付時間を延長して電話による手続案内を行います。

(相続登記のみ9時～16時まではWebによる手続案内も行います。)

また、11月9日(火)のみ、公証人が遺言書に関する手続案内を電話でお受けします。

手続案内は完全予約制です(予約がない場合はお受けできません)。

予約された日時に担当者から予約者に電話連絡をいたします。

(ただし、Web登記手続案内の予約者は、Teamsへアクセスしていただきます)。時間は20分です。

○予約期間

11月2日(火)まで

平日8時30分～17時15分

(正午～13時までを除く)

○予約問い合わせ先

名古屋法務局民事行政調査官室

☎052(952)8170

陸上自衛隊高等工科学校 生徒の募集

○募集内容

募集種目	陸上自衛隊高等工科学校生徒	
応募資格	推薦	男子で中卒(見込)17歳未満の者で、学校長が推薦できる者
	一般	男子で中卒(見込)17歳未満の者
受付期間	推薦	11月1日(月)～12月3日(金)
	一般	11月1日(月)～令和4年1月14日(金)
試験期間	推薦	令和4年1月8日～11日の指定する1日
	一般	1次試験：令和4年1月22・23日のいずれか1日

○問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部豊川地域事務所

☎0533(85)2411

「Eコマース実践キャンペーン2021」 参加企業・団体など募集

愛知県では、「Eコマースリテイライフ(Eコマース)」(クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかこく使い分けるライフスタイル)推進の取組として、県内の企業・団体

などを対象に期間中、Eコマースなどに取り組んでいた「Eコマース実践キャンペーン」を実施します。

○実施期間

11月18日(木)～12月17日(金)

(12月1日(水)は県内一斉「Eコマースデー」)

○取組内容

県内一斉「Eコマース通勤デー」参加、Eコマースの推進、環境に配慮した自動車利用などの推進など

○参加登録など

「Eコマース」Webサイトをご覧ください。

【「Eコマース」実践で検索】

※参加登録いただいた企業などの名称・所在市区町村は県Webページなどへ掲載させていただきます(掲載可と回答した企業などのみ)。

○問い合わせ先

愛知県都市・交通局交通対策課

☎052(954)6125



ま ち か ど フォト 日記

📷 古民家リノベーションコンペ

8月27日(金)、設楽町役場で古民家リノベーションコンペの審査会が開催されました。このコンペは、設楽町内の空き家を有効活用し、関係人口の拡大や移住を促進するために、地域おこし協力隊の戸上直哉・麻美隊員が企画したものです。

全国の大学生や建築設計事務所などから30件以上の応募があり、事前の一次審査で10件を決定しました。当日は二次審査を行い、審査の結果、以下のとおり最優秀賞・優秀賞・特別賞を決定しました(敬称略)。今回応募があった提案をもとに、名倉地区で戸上両隊員が中心となり、リノベーションを進めていく予定です。

最優秀賞

作品名「引き算の古民家リノベーション 設楽町別荘」
栗屋大紀建築設計事務所所属 栗屋 大紀

優秀賞(3作品)

作品名「at ease～何度も訪れたくなる別荘～」
石と鶴(設計事務所グループ)所属 石と鶴

作品名「メグリの家～地域の人と育てる拠点～」
社会人・東京大学大学院工学系研究科建築学専攻所属 久野・大嶽チーム

作品名「旬をあつめて つながる日」
日本大学大学院生産工学研究科所属 井山 智裕

特別賞

作品名「はだして暮らしたら」
名古屋学芸大学メディア造形学部デザイン学科所属 ダ・イタムラ

※コンペの概要はコチラから！ 入賞作品も掲載されています！



応募作品(最優秀賞)



審査の様子



入賞者の皆さん



町内小中学校運動会・体育大会 📷



9月11日(土)に津具中学校、12日(日)に設楽中学校で体育大会が、19日(日)に町内各小学校で運動会が行われました。

今年も新型コロナウイルス感染症対策のため午前中のみの実施でしたが、いずれの学校の児童・生徒の皆さんも、日ごろの練習の成果を発揮して一生懸命がんばりました。

健康づくりリーダー養成研修会

愛知県健康づくり振興事業団が開催する健康づくりに関する研修会です。

研修修了後は、市町村などが行う行事やイベントにおいて、健康づくりリーダーとして活動することができます。

例) ロコモ予防教室、運動・健康教室、介護予防教室など

研修内容

1. 健康チェック

場 所：あいち健康プラザ(知多郡東浦町)

期 間：12月3日(金)

内 容：体力チェック、メディカルチェック

費 用：6,490円

2. 講義

方 法：ご自宅でオンライン受講し、レポートを提出

期 間：令和4年1月4日(火)～2月4日(金)

内 容：健康づくりと運動、食事、睡眠について、健康寿命を延ばす秘訣 など

3. 実技・実習

日時・場所：①令和4年1月15日(土)・22日(土) 13時30分～16時

豊橋市民センター カリオンビル

②令和4年2月4日(金) 13時30分～15時30分

穂の国とよはし芸術劇場 PLAT

内 容：有酸素運動、トレーニング など

対 象：・町内にお住まいで18歳以上
・研修の全日程参加できる方

受講料：無料

※健康チェック費用は自己負担になります

健康チェック会場(あいち健康プラザ)、研修会場(豊橋市の各会場)までは公用車で送迎します



申込締切 **11月12日(金)**

詳細、お申し込みは保健センターまで

問い合わせ先

したら保健福祉センター ☎(62)0901

東三河消費生活設楽相談室からのお知らせ

ふたや内容物が飛ぶことも！ 圧力鍋の使用に注意

約15年前に購入した圧力鍋で豆を煮ていたところ、突然大きな音とともにふたとおもりが飛び、顔と頭にけがをした、という事例がありました。圧力鍋のふたの手入れが不十分だった可能性があります。

- 圧力鍋は調理に便利な一方で、正しく使わないと、思わぬ事故が起きることがあります。必ず取扱説明書に従って使いましょう。
- 蒸気口など圧力調整部分が詰まった状態で使うと、ふたが飛んだり内容物が吹き出したりすることがあります。使用前は、異物が詰まっているか、ふたがしっかり閉まるかなどを確認しましょう。使用後の手入れもしっかり行いましょう。
- 亀裂などの劣化がみられるパッキンは使わず、新しいものと交換してください。
- 豆類などの皮のある食品やカレー・シチューなどの粘性の高い食品は、圧力調整部分に詰まる可能性があります。取扱説明書などで分量や調理方法を確認してください。
- 購入する際は、国が定めた安全基準に適合していることを示す**PSCマーク**の表示があるか確認しましょう。電気圧力鍋の場合は、合わせて**PSEマーク**の表示を確認しましょう。

問い合わせ先

東三河消費生活設楽相談室(オンライン相談・事前予約制)

☎(62)0527

東三河消費生活総合センター

毎週月～金曜日 9時～16時30分

☎0532(51)2305



困った時はすぐ相談!



田口特産物振興センターのご案内

役場から徒歩1分に立地しています。20名程度の研究活動や会議に使える「振興室」、150名程度を収容できる「多目的ホール」があります。また、展示販売室では町内の特産品も並びます。仲間同士の集まりや地域の会議などお気軽にご利用ください。

利用時間

9時～21時(月曜定休)



多目的ホール

予約・問い合わせ先 田口特産物振興センター ☎(62)0977(9時～17時)



新城市消防署 設楽分署です!!



今回は設楽分署に配備している高規格救急自動車(以下、救急車)について紹介します。

この救急車は、令和2年1月に配備され、令和2年では、年間約245件の救急事案に出動しました。定員は7名で、通常の出動は隊員が3名乗車しますが、通報段階で重症であると判断した場合、4名が乗車し出動します。



高規格救急自動車

また、救急車には、国家資格を有する救急救命士が1名以上必ず乗車し、救命処置に必要な資機材も多く積載されています。車内の活動を確保するため、十分なスペースを設けており、気管挿管や薬剤投与など傷病者に対する処置が容易に行える、まさに高規格な仕様となっております。救急車について

て興味をお持ちの方は、ぜひ設楽分署までお越しください。



救急車内の様子

【救急車の適正利用】

「家族の様子がなくとも病院に行つた方がいいのかな?」。こんな時、皆さんは救急車を呼んで良いのか、判断に迷うことがあると思います。しかし、大切な命を守ることであり、病气やケガを悪化させないことなので、皆さんが必要だと判断したならば、迷うことなく救急車を要請してください。

また、症状はそれほど悪くないけれど...と、判断に迷ってしまう時は、電話相談窓口(愛知県救急医療情報センター)☎0536(02)1133へご連絡ください。症状にあわせた医療機関をオペレーターが365日24時間体制でお知らせします。

【問い合わせ先】

新城市消防署設楽分署
☎(62)2119



けんこう 列車コーナー

知っておこう!



災害時の衛生管理

災害時は、水や衛生用品の不足などさまざまな要因により、十分な衛生状態を確保するのが難しくなります。また、避難所などの密集した環境下での生活は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染リスクが高まります。

「いざ」というときのために、常日頃から意識、準備しておくことが大切です。

備えておきたい主な衛生用品

消毒用アルコール

手指消毒
掃除や調理器具の消毒



マスク(不織布)と
使い捨て手袋



ウェットティッシュ

水が使えない時に
手などを拭いたりする



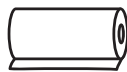
ふたつきのゴミ箱

使用済みマスクや手袋
オムツなどを捨てる

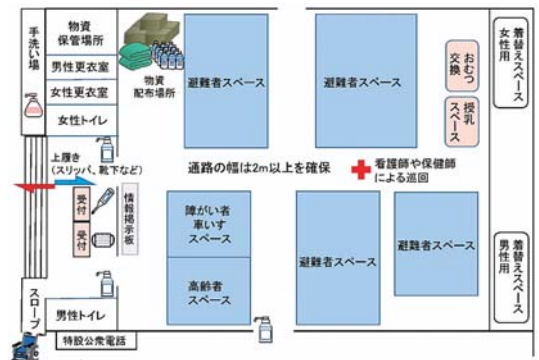


ペーパータオル

手洗い後の拭き取りなどに使用



避難所生活のイメージ



愛知県避難所における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインより抜粋

手洗い・手指消毒は感染症予防の基本です!

どんな時は手洗いを忘れずに

トイレ後

不衛生な物に
触れた後

調理をする時
食事前

外出後

看病した後



避難所では普段と同じ生活することは難しい!

- 常にマスクをつける必要がある。
- ソーシャルディスタンスの確保が難しい。
- 水道が止まってしまい、水が使えなくなる可能性がある。
- トイレ使用後の手洗い、消毒の確保も困難な可能性が高い。

正しい手洗いを身につけましょう

*速乾性消毒用アルコール製剤を
合わせて使うと効果的です。



①石けんをつけ、手のひらをよくこする。



②手の甲をのばすように洗う。



③指先、爪の間を念入りに洗う。



④指の間を洗う。



⑤親指と手のひらをねじり洗う。



⑥手首を洗う。

水が使えない場合は…

1. ウェットティッシュなどで汚れをよく落とす。
2. 消毒用アルコールを手洗いと同じように、よくすり込んで自然に乾かす。

感染症対策として普段から手拭きタオルは共有しないようにしましょう。

当センターでは、健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62)0901



設楽警察署 だより



広げよう支援の輪
あなたと思いやりと理解が
犯罪被害者などの
支えになります！

◎11月25日から12月1日は、「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者とそのご家族が置かれている状況、支援の必要性について県民の方に理解を深めていただき、社会全体で支援する気運を高めるために、県内各地で、広報啓発活動が行われます。

警察は各種の犯罪被害相談窓口を設け、犯罪の被害に遭われた方や、そのご家族・友人の方からのさまざまな相談に応じています。

犯罪の被害に遭うと、毎日の生活の中で、これまでに体験したことがないようなことが起こることがあります。

●何もする気が起きない
●自分を責めてしまう
●感情が湧いてこない
●事件のことが頭から離れない
●このような状態は、犯罪の被害に遭えば、誰にでも起こりうることなのです。

身近に話せる人がいない、どこに相談したらよいかわからない、このような時には、お電話ください。警察だけで対応できないことについては、専門の機関もご紹介しています。

犯罪被害は、いつ誰の身に起こるかわかりません。周囲が理解に努め、うわさ話を慎むなど、私たち一人ひとりが思いやりの心を持つて犯罪被害者などに接することが大切です。

もしも自分が被害に遭ったら、自分の大切な人が被害に遭ったらと考えると、犯罪被害者などが被害から少しでも早く立ち直り、平穏な生活を取り戻すことができるように、社会全体で支えていきましよう。

更新免許 のご案内

■優良運転者講習の方
：更新手続きの日に、警察署内で講習受講後(30分程度)交付されます。

■一般・違反運転者講習の方
：更新手続き後に講習日を指定しますので、その講習を受講後に交付されます。

※高齢者講習がお済みの方は、更新手続きの日に交付されます。

※警察署での更新受付は、すべて平日の正午から16時までの間です。

※不明な点は左記までお問い合わせください



問い合わせ先 設楽警察署 ☎(62)0110

田口高校からは こんにちは

林業科2年鴨山演習林実習
(9月1日～3日)

緊急事態宣言下のため、宿泊を避け、3日間通いで実習を行いました。初日は、森林組合の方の伐採の実演を見た後、高性能林業機械(フォワーダ・スイングヤーダ・プロセッサ)について学び、実際に操作をしました。2日目は、雨天演習所で刈り払い機の替え刃の説明を受け、林道整備の部材作りをしました。最終日にはその内容確認の試験をしました。

「生徒の声」

●高性能林業機械は、想像していたよりもちゃんと動かした。焦らずにやれば、なんとかできると思った。
●プロセッサで木を積み上げていく作業が面白かった。

高性能林業機械と生徒たち



刈り払い機の替え刃を交換する生徒たち



清和寮の生活

今春、改修が完了して清和寮が生まれ変わりました。写真のような2人部屋ですが、9月現在、感染症予防のため、特別に1人部屋にして対応しています。

「寮生の声」

●卒業した先輩から、コロナ禍以前は皆で集まってワイワイ過ごしていたと聞いた。1人部屋は自由だけど、またそうやって過ごせる日がくるといい。

●寮長の言うことは絶対のタテ社会、ではない。先輩を尊重しながら、クラス・学年の枠を越えて協力しあっている。



清和寮の部屋の様子

(10月の田口高校)
全国的なジェンダーレス制服採用の動きの中で、本校も80周年を機に来年度から制服を変更します。生徒・職員の方の投票によりスカート・スラックスを選び、ネクタイ・リボンも投票で決めます。11月の文化祭で発表、以後連携中学校で展示する予定です。



制服候補に興味津々な生徒たち



町民カレンダー

日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
	1	2 リトミック教室	3 文化の日	4	5 女性のがん検診(したら)	6 したらオリエンテーリングフェスタ2021 ウイークエンドサークル空手道
7 →	8	9 乳幼児相談(したら)	10 名倉保育園園庭開放 スポーツサークル 食事栄養相談	11 田口宝保育園園庭開放	12	13 マイナンバーカード窓口開庁日
14	15	16	17 スポーツサークル	18 プレママ&ママのおしゃべりルーム	19 女性のがん検診(つく)	20 ウイークエンドサークル空手道
21	22	23 勤労感謝の日	24 巡回職業相談 スポーツサークル 乳幼児相談(つく) 予防接種 血糖コントロール塾 (田口特産物振興センター)	25	26	27
28	29	30				

※新型コロナウイルスの影響で変更・中止になる可能性がありますので、各問い合わせ先か企画ダム対策課(☎(62)0514)までお問い合わせください。

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

9月分 **1,688(kWh)**



およそ6世帯1か月分の電力量です!

令和3年の累計 **17,636(kWh)**

リユースの広場

譲りたいもの

～募集中～

譲ってほしいもの

～募集中～



※譲り受けたい物、譲りたい物がある方は、企画ダム対策課へご連絡ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

口座振替

振替日

11月1日(月)

■ 町民税・県民税

■ 国民健康保険料

■ 上下水道料

■ 保育料

■ 町営住宅使用料

■ 後期高齢者

医療保険料

振替日

11月30日(火)

■ 国民健康保険料

■ 上下水道料

■ 保育料

■ 町営住宅使用料

■ 後期高齢者

医療保険料

設楽町の人口

(10月1日現在) (前月比)	9月届出分	令和3年度の累計
人口 4,539人 (-13)	転入 2人	46人
男 2,197人 (-4)	転出 5人	57人
女 2,342人 (-9)	出生 1人	7人
世帯 2,090戸 (-3)	死亡 11人	46人

ゴミの収集日

月曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、やすらぎの里、神田、平山、清崎、田内(旧国道沿い)、竹桑田、津具地区	
水曜日	和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、三都橋、笠井島、小松、長江	
木曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、東部、南)、津具地区	
特別収集	毎月第1・3木曜日	宇連・松戸
	毎月第2・4木曜日	沖ノ平・駒ヶ原
	毎月第4水曜日	西川・桑平
	※裏谷は連絡があったら収集します。	
使用済み乾電池	毎月第1火曜日	名倉・津具地区を除く全域
	毎月第4火曜日	名倉地区
	※沖ノ平・駒ヶ原は第2木曜日、裏谷はゴミ収集日	
ペットボトル	毎月第3火曜日	津具地区

今月の表紙



9月11日(土)に津具中学校で、9月12日(日)に設楽中学校で体育大会が行われました。今年はいにくの雨のため、津具中学校は途中から体育館で行い、設楽中学校は順延して行いました。生徒たちは自身の力を思う存分発揮し、コロナ禍で少なくなった行事を楽しんでいました。

交通事故 9月分

令和3年の累計

発生件数	0件 (7件)
死者	0人 (0人)
負傷者	0人 (7人)

犯罪発生状況 9月分

設楽町	◎刑法犯総数	2件 (10件)
	窃盗犯	1件 (6件)
	(特殊詐欺)	0件 (0件)
郡内	◎刑法犯総数	4件 (20件)
	窃盗犯	2件 (14件)
	(特殊詐欺)	0件 (0件)

ゴミ 9月分

処理量	114t (1,030t)
-----	---------------

つぐ 診療所

診療時間		月	火	水	木	金
午前	9時～正午	□	○	○	○	○
午後	14時～17時	□	○	△	○	○

※受付時間は診療時間の30分前 □10時～正午、13時～16時

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科
 ※整形外科に関する診療を希望される方はご連絡ください。
 (次回の整形外科診療は11月8日(月)です)

〈問い合わせ先〉☎(83)3001

季節を感じる写真
募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します。(過去の写真でも構いません)。

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。

皆さんからの投稿をお待ちしています!



したら百景

秋



田峯のお茶はこういう霧で育ちます



【タイトル】霧がかった田峯城
【撮影日時】9月28日
【撮影場所】田峯
【撮影者】匿名希望

ほっとニユース

今日は元氣人

とりやま よしひろ
鳥山美弘さん



豊川で代々、味噌、麴、甘酒などの製造販売をしており、水の良い地域で味噌づくりをしたいと思います、設楽町に来ました。冬場は豊川で味噌づくり、夏場はオフシーズンなので、豊邦で飲食店を昨年からは運営しています。キャンプやバーベキュー客の受け入れもしています。

今後、キャンプ場の整備や豊邦の農業経験者の協力を得ながら、農業体験などを企画していきたいと考えています。



このコーナーでは、新しく地域に来た人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループなどを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!